

* 本稿は原稿です。

正式な議事録については、（市議会ホームページ：

<https://www.city.saitama.jp/gikai/index.html>）にてご確認ください。

また、掲載時期については、議会局（議事課：048-829-1753）

議案第148号、第149号について、いずれも委員長報告に賛成の立場から
討論を行います。

議案第148号「令和2年度一般会計補正予算（第12号）」は、市長が専決処分を行い、その承認を議会に求めるものです。特にさいたま応援プレミアム付商品券事業の妥当性について、質疑の中では専決処分を行うのに必要な要件である緊急性については、客観的に納得し得る材料が十分に示されたとは言えません。また、専決処分の重要性に鑑み、市長決裁日に初めて議会を代表する議長に報告したとの説明についても、丁寧さに欠ける点があったと指摘をせざるを得ません。議会の議決権は重要であり、これを侵害する性格を持つ専決処分には納得できない点は多々あるものの、予算委員会の審査過程において、執行部より、反省すべき点もあった、今後は丁寧に説明するとの趣旨の答弁があったことは、前向きに受け止めるものです。その上で事業内容については、委託料の内訳などに幾つかの懸念はあるものの、地域経済が疲弊している現状にできるだけ的確に対応しようとすることは、妥当であると考えます。

議案第149号「令和2年度一般会計補正予算（第13号）」について、PCR検査体制については、保健所、健康科学研究センターでの検査数を増やし、クラスターが発生した場合など検査数のキャパシティを超えたときのバックアップとして、民間検査機関を確保する体制を整えたものとして、一定の評価ができます。その上でエッセンシャルワーカー、とりわけ命に直結するケアに関わる方に対するPCR検査を積極的に行い、ケアが途切れない体制を構築する必要があると、一言申し添えます。

以上、新型コロナウイルス感染症対策について、今後とも議会とはしっかりと議論を行う中で推進すべきことを改めて強調し、討論といたします。